

議案第65号

小中学校学習者用コンピュータ機器等の取得について

小中学校学習者用コンピュータ機器等を取得することについて、かすみがうら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年かすみがうら市条例第51号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和2年11月30日提出

かすみがうら市長 坪井 透

- 1 件 名 小中学校学習者用コンピュータ機器等購入
- 2 納入場所 かすみがうら市 小中学校11校及び学校教育課
- 3 契約の方法 企画競争（プロポーザル）による契約
- 4 取得価格 146,262,490円
- 5 契約の相手方 大阪府大阪市中央区島町2-4-12
ミカサ商事株式会社
代表取締役 中西 日出喜